「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１.サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

・グリーン化の取り組み(未利用資源の普及)
・企業連携によるサプライチェーン全体の生産性向上に向けた取り組みの推進
・IT技術の活用による業務効率化への助言等の支援
・健康経営に関する取り組み(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施設の共同実施)

２.「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３.その他（任意記載）

当社は取引先をともに成長するパートナーと考えています。相互の信頼関係を構築し協働していくために、公正な取引を行うことはもとより約束の遵守を徹底します。

2024年2月27日
（2026年11月1日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

小野田化学工業株式会社 代表取締役社長 大園 浩一